

CAC eスポーツクラブ 利用規約

株式会社CAC



第 1 条 (定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- ① 本クラブ・・・CAC eスポーツクラブ
- ② 会員・・・会員サービスの提供を希望し、本規約に同意のうえ、CACの承認を受けた者
- ③ 登録情報・・・会員登録や会員サービスの提供を受ける目的で、会員がCACに提供した一切の情報
- ④ 個人情報・・・登録情報のうち、電子メールアドレス等、特定の個人を識別できる情報
- ⑤ 退会・・・本規約およびCACが定める方法により、会員登録を抹消し、会員サービスの提供を終了すること
- ⑥ アンケート・・・会員または会員登録希望者の属性・動向・意見等を調査する目的で会員または会員登録希望者に対し、一定のアンケート（質問）形式でWEBサイトや電子メールを通じてデータを入力させ、回答・投票・投稿させること

第 2 条 (クラブの概要)

CACは会員に対して、以下各号のサービスを提供するものとし、会員サービスの詳細については別途第7条に定めるものとします。

- ① 本クラブでは、クラブ活動を通じてゲーム技術の向上を図ることを目的とします。
CACは必要に応じて、本クラブの活動内容を変更することがあり、会員はそれをあらかじめ承諾したうえで本サービスを利用するものとします。
- ② 前各号に付帯関連するサービス

第 3 条 (会員登録)

1. 会員登録希望者は、CACの加入状況に関係なく、会員登録をしてクラブ活動に参加することができます。
2. 会員登録希望者は、本規約の全てに同意したうえで、本規約およびCACが定める方法により会員登録するものとします。
3. CACは前項の会員登録があった場合、CACが会員登録を承認するかどうか決定します。
なお、CACは会員登録を承認しない場合においても、その承認しない事由を開示する義務を負わないものとします。
4. CACが会員登録希望者の会員登録を承認した場合、CACと会員登録希望者との間で、本規約を契約内容とする会員サービス利用契約が締結されるものとします。
5. 親権者の同意のない満18歳未満の方は会員登録できません。（判明した時点で会員としての一切の資格は無効となります。）
6. 会員登録希望者はCACが会員登録を承認した時点で、第7条に定める会員サービスの提供を受けることができます。
7. 会員は会員サービスの提供を受ける権利について、譲渡、貸与、名義変更、担保供与、その他第三者の利用に供する行為をすることはできません。
8. オンラインでクラブ活動に参加する場合、必要となる機材は会員および保護者が自身の責任において準備するものとします。
9. サービスの維持・向上のため、レッスン受講時の様子を撮影した写真、動画等を当社の運営するウェブサイト、その他広告物に掲載する場合があります、会員および保護者はこれに同意するものとします。

第 4 条 (登録情報・個人情報)

1. CACは会員が登録した情報を、以下各号の目的で利用します。
 - ① 本クラブの運営（これには、CACから会員に対して、あらゆる分野の情報を提供することを含みます）
 - ② CACが会員にとって有益だと判断するCACのサービス（本サービスに限りません）または、広告主企業や提携先企業の商品、サービス等に関する情報の提供
 - ③ 本サービスの品質管理のためのアンケート調査、および分析
 - ④ 会員に対して、本サービス運営に著しく影響を及ぼす事柄（本サービス内容の大幅な変更、一時停止を含みますがこれに限られません）に関する連絡
 - ⑤ 会員から個人情報の取扱いに関する同意を求めるための連絡
2. CACは登録情報について、次の各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示しないものとします。
 - ① 本サービスの向上、関連事業開発および提携企業のマーケティング等の目的で登録情報を集計および分析等する場合
 - ② 前号の集計および分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて第三者に開示または提供する場合
 - ③ 個人情報の開示や利用について会員の同意がある場合
 - ④ 会員が希望するサービスを提供するために、個人情報の開示や利用が必要と認められる場合
 - ⑤ 会員にサービスを提供する目的で、提携先等第三者が個人情報を必要とする場合（こうした会社は、CACが提供した個人情報をサービス提供のために必要な範囲を超えて利用することはできません）
 - ⑥ CACがサービスとして提供するアンケート等への回答を依頼された会員が回答情報としてCACに提供した文字、数字、静止画、動画像その他の情報を第三者に提供する場合（この場合、CACの情報提供先は当該アンケートの発注元および提携企業に限るものとし、会員個人が特定できない形式での提供となります）
 - ⑦ CACまたは提携先等第三者の広告、サービス等に関する情報を、会員に送信する場合

- ⑧ 裁判所、検察庁、警察またはこれらに準じた権限を有する公的機関から正当に開示を求められた場合
 - ⑨ CAC、会員、その他第三者の権利、財産やサービス等を保護するために必要と認められる場合
 - ⑩ 人の生命、身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合
3. CACは個人情報について、CACのプライバシーポリシーに基づき、取扱うものとします。

第5条（料金）

1. 会員は、CACが定める方法によりクラブ参加料金を事前に支払うものとします。
2. 料金の支払い後、会員の都合によってクラブ参加が出来なかった場合の返金はいりません。

第6条（退会）

1. 会員は、本規約およびCACが定める方法により、いつでも退会することができるものとします。
退会に伴い、電子メール等による情報の提供を受ける権利、キャンペーンやアンケート等による当選の権利等を含め、会員としての一切の権利を失うものとします。
2. CACは会員が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはそのおそれがあるとCACが判断した場合、会員へ事前に通告・催告することなく、かつ、会員の承諾を得ずにCACの裁量により直ちに当該会員を退会させることができるものとします。
 - ① 本規約に違反した場合
 - ② 登録情報に虚偽、過誤がある場合
 - ③ 登録された電子メールアドレスが機能していないと判断される場合
 - ④ 第三者になりすまして会員登録を行った場合
 - ⑤ 会員が死亡した場合
 - ⑥ 会員、および保護者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜グループ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるもの）であることが判明した場合、あるいは会員と反社会勢力との関与が明らかになった場合
 - ⑦ その他、CACが会員として不適切と判断した場合
3. 前項の場合において、CACが何らかの損害を被った場合、会員はCACに対して損害の賠償をしなければならないものとします。
4. CACは会員に対して、第2項の退会の事由を開示する義務を負わないものとします。
5. 本条に定める退会により、会員とCACの間で締結された契約が解約されるものとし、会員は本サービスを利用する権利を全て失うものとします。
6. 会員は、会員資格を失った場合、第7条に定められた全てのサービスを受ける権利を喪失するものとします。

第7条（会員サービスの内容）

1. CACは会員にゲーム技術向上の場を提供するものとします。
2. CACは会員サービスに関連する情報、CACが別途契約を締結した第三者からの情報のうちCACの裁量により会員にとって有益と判断した情報、その他CACからのお知らせ等をそれぞれ会員の登録メールアドレス宛に随時電子メールで配信します。
3. 会員は本条に定めるサービスを有償で受けられるものとします。ただし、サービスを受ける際に発生する通信端末によるメール受信やWEBサイト閲覧その他に必要な通信費用の一切は会員が負担するものとします。
4. ゲーム技術の指導は、当社または当社が委託する第三者（講師等）が行うものとします。当該指導内容に関して、CACは一切の責任を負わないものとします。
5. クラブ活動の参加によって会員に発生した損害、不利益等について、CACは一切賠償する義務を負わないものとします。
6. CACはCACが別途契約を締結した第三者またはCACが企画するキャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を、会員サービス内で展開することができるものとします。
7. CACはCACが別途契約を締結した第三者またはCACが企画するアンケート等を、本サービス内で展開することができるものとします。
8. CACは会員に対して、本条に定めるサービス以外のサービスを随時追加して実施することができるものとします。
9. CACは事由の如何を問わず、会員に事前の通知・催告をすることなく、会員サービスに関して内容の一部または全部の変更、提供頻度の変更、休止、廃止をすることができるものとします。ただし、サービスの全てを廃止する場合には、CACが適当と判断する方法で、事前に会員にその旨を通知もしくは本サイト上で告知するものとします。

第8条（禁止事項）

会員が以下の各号のいずれかの行為を行った場合、または行うおそれがあると判断した場合は、事前に通知または催告することなく会員資格を停止することができるものとします。

また、以下の各号のいずれかの行為によってCACが何らかの損害を被った場合は、会員はCACに対して損害の賠償をしなければならないものとします。

- ① 本サービスをCACが指定する以外の目的で利用する行為
- ② CACまたは第三者に損害を与える行為
- ③ CACまたは第三者の著作権、商標権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為

- ④ 本サービスが予定している利用形態を超えて利用（複製、送信、転載、改変などの行為を含む。）する行為
- ⑤ 本クラブの運営を妨げる行為またはCACの信用を毀損する行為
- ⑥ CACの承諾なく、営利を目的として本レッスンを利用する行為
- ⑦ 法令または公序良俗に違反する行為
- ⑧ 前各号の他、本サービスの目的に照らして、著しく不適切もしくは不適当な行為

第9条（本サービスの停止、変更）

1. CACは以下各号の事由に起因する場合、本クラブ活動の全部または一部を停止することができ、当該事由に起因して会員または第三者に損害が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。
 - ① 定期的または緊急に本サービス提供のためのコンピューターシステムの保守・点検を行う場合
 - ② 火災・停電、天災地変等の非常事態により本サービスの運営が不能となった場合
 - ③ 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの運営が不能となった場合
 - ④ サービス提供のためのコンピューターシステムの不良および第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により本サービスを提供できない場合
 - ⑤ 法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
 - ⑥ その他、CACが止むを得ないと判断した場合
2. CACは前項により本サービスの運用を停止する場合、事前に電子メール等により会員および第三者にその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。
3. CACは事前に電子メール等により会員および第三者に通知することにより、本サービスの全部または一部を中止することができ、これにより会員または第三者に損害が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。
4. CACは事前に電子メール等により会員および第三者に通知することなく、本サービスの内容または名称を変更することができるものとします。これにより会員または第三者に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

第10条（免責）

1. CACは本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとし、本サービス内容により発生あるいは誘発された損害、情報の利用により得た成果について、一切の責任を負わないものとします。
2. CACはCACが提供するサービスにおいて、全利用者および第三者間で生じたトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、一切の責任を負わないものとします。
3. CACは災害や危険の発生が予期されるとき、またはCAC都合により、その状況に応じて本サービスを一部または全て休止することができるものとします。休止となった際のクラブ活動の振り替え等に関しては都度会員へ告知するものとします。
4. CACは本クラブの内容が、全利用者または第三者の権利を侵害し、または、権利の侵害に起因して紛争が生じたとしても、その侵害および紛争に対して何らの責任も負わないものとします。
5. CACは本クラブ活動のためのコンピューターシステムの障害等による電子メールの遅配、未配およびそれ以外のいかなる原因に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
6. CACは会員が使用する通信端末、通信回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。なお、CACは別途定める方法により、会員に対して当該環境等について告知することがあります。
7. CACは本サービスの停止または中止、サービス内容の変更によって受ける損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
8. CACはクラブ活動中に第三者のWEBサイトからのダウンロードやコンピューターウイルス感染等により発生した、通信端末、通信回線、ソフトウェア等の損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
9. CACは本サービスに関し、遅滞、変更、停止、中止、廃止、および本サービスを通じて提供される情報等の消失、その他本サービスに関連して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第11条（規約改訂）

CACは会員の事前の了解を得ることなく本規約を改訂することができるものとし、本規約の改訂後は改定後の本規約を適用するものとします。規約の改定は弊社WEBサイトやメールにて告知するものとし、会員が本規約の改訂後に本サービスを利用した場合、改訂後の本規約に同意したものとみなします。

第12条（協議、管轄裁判所）

1. CACは本サービスに関連して会員、CAC、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとし、本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合には、名古屋地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

1. CACは特に必要があるときには、本規約に特約を付することができるものとします。
2. この本規約は2026年4月1日より施行します。